

伊予市図書館・文化ホール等管理運営計画策定支援業務仕様書

伊予市図書館、文化ホール等管理運営計画策定支援業務
プロポーザル審査委員会

1 業務名

「伊予市図書館・文化ホール等管理運営計画策定支援業務」

2 業務の背景及び目的

当市では、「参画と協働の郷（くに）づくり」を掲げており、未来を担う子どもたちから高齢者までの市民一人ひとりが自発的に参画し、協働による豊かなまちづくりを目指している。特に子どもたちには、芸術文化、生涯学習の発展に資するため、幼い頃から参画する機会を与えることが必要であると考えます。

以上を踏まえ、本業務では、「伊予市図書館・文化ホール等建設基本計画」に掲げる基本理念『学び はぐくみ つながる 出会いの広場』に基づき、施設の役割や望ましい姿を見据え、管理運営における重要な視点と基本的な考え方を明確にするために策定する。

3 履行期間

契約締結の日から平成27年3月31日までとする。

4 委託業務概要

新しい施設は、「図書館機能（文化資料館機能を含む）」「文化ホール機能」「公民館機能」を融合させた複合型文化施設であり、多様な目的で訪れる幅広い利用者のニーズにふさわしい活動空間を提供し、新たな出会い・発見・交流の機会を創出する施設づくりを目指す。

複合化による相乗効果を最大限に発揮し、施設全体を効率的・効果的に管理運営する観点から、施設管理は一体的に行う。

また、施設の運営は、図書館・文化ホール・公民館等の機能ごとに求められる専門サービスを扱う部門別組織を基本として、一元的なサービス提供のための横断的組織を設置し、市民と共に行う計画を検討する。

なお、本業務においては、「伊予市図書館、文化ホール等新築工事設計業務」の委託事業者との連携が不可欠であるため、採択後、事業者間相互の理解・協力のうねで実施するよう留意すること。

(1) 複合施設に係る基本的な考え方

ア 複合施設全体における考え方（複合に伴う利点及び課題の抽出、指定管理制度に係る見解など）

- イ 各施設における法と条例、運営の制度
- ウ 個別設置条例と総合条例の考え方

(2) 複合施設に係る管理運営計画の例示

業務実績、先進地事例等を踏まえた例示とし、市直営、指定管理制度導入等、管理運営主体は特定しないものとする。

- ア 開館日、時間、利用料金の設定
- イ 想定される運営組織パターン（司書、社会教育主事、文化ホール制作・技術者など専門職も含む）
- ウ 自主事業、貸館事業の運営方法
- エ 財源確保（貸館収入、ファンドレイジング等）及び、維持経費削減における取組み

(3) 「伊予市らしさ」を踏まえた管理運営計画の提案

- ア 基本理念「学び はぐくみ つながる 出会いの広場」に基づく管理運営計画の考え方
- イ 伊予市図書館・文化ホール等建設基本計画の確認と点検
 - (ア) 新施設の必要性と可能性
 - (イ) 伊予市における新施設の位置付け
- ウ 現状・課題の調査、分析
 - (ア) 市民活動団体及び、活動状況の調査
 - (イ) 既存施設の状況の調査、分析
 - (ウ) 調査の方法
- エ 市民参画、協働による運営のあり方
 - (ア) 市民参画の場づくり
 - (イ) ボランティア等人材の育成及び、組織化
 - (ウ) 地域、学校との連携
- オ 複合型文化施設を活かした展開（各施設の連携など）

(4) 管理運営検討委員会の運営業務（5回程度）

- ア 検討委員会の進め方の提案
- イ 検討委員会の運営支援
- ウ 会議等に必要な資料の収集・作成
- エ 開催の記録
- オ 新築工事設計業務委託事業者との連絡・調整
- カ 市民ワークショップへの参画（10回程度）
 - ※ 新築工事設計業務に係るワークショップ

(5) 開館（平成 30 年 10 月予定）に向けたモデルプログラム（スケジュールの提示）

- ア 市民の参画、協働による計画策定
- イ 施設運営（開館時間、開館日、利用料金等）の検討
- ウ 組織体制の検討
- エ 広報計画の策定
- オ 開館準備計画の策定
- カ その他開館に向けた提案

(6) 管理運営計画からみた施設への要件提起

- ア 施設、設備、仕様のあり方
- イ 動線、配置のあり方
- ウ 備品等のあり方

5 成果物

- ア 伊予市図書館・文化ホール等管理運営計画書 10部（A4簡易製本）
- イ 電子データ（CD-ROM） 1部

6 その他

- (1) 本仕様書内容に疑義が生じた場合は、その都度事務局と協議の上、その指示に従い調査を進めるものとし、業務期間中は事務局からの進捗確認にいつでも応じること。
- (2) 本業務において知り得た秘密事項は、秘密を厳守するものとし、一切他に公表もしくは貸与、使用しないこと
- (3) 本業務計画策定にあたっては、「第1次伊予市総合計画」及び「伊予市図書館、文化ホール等建設基本計画」との整合性を考慮し、財政状況等を勘案した実現可能なものとする
- (4) 本業務の履行にあたっては、その他関係法令・通達等ならびに伊予市の条例・規則等を遵守すること